

会社規程のチェックポイント (第2回)

会社を運営するためには、明確なルール・基準が必要であり、そのルール・基準を体系的にまとめたものが規程です。本セミナーでは、会社内で運用されている各種規程のうち、特に人件費関係の規程について税務的な側面からその留意点を解説します。

3月開催予定であった内容と同じです

日時・講師

第2回 平成23年5月26日(木)
税理士 松田雄一 (あいわ税理士法人)

各日9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川イーストワンタワー21F
中会議室

受講料

受講料:無料(顧問先様限定)



■解説予定項目■

- 慶弔見舞金規程のポイント 支給項目の範囲は? 支給金額の算定基準は?
- 社宅規程のポイント 賃料の算定基準は? 家具等の無償貸与は認められる?
- 厚生施設利用規程のポイント 利用料の徴収は必要? 回数制限を設ける必要は?
- 出張旅費規程のポイント 旅費の支給基準は? 海外出張の場合は? 等

定員 60名(先着順)

申込期限 5月19日(木)

申込方法 Web:<http://www.aiwa-tax.or.jp/> 税務会計セミナーの「お申し込みはこちら」をクリック

Fax: 下記申込書に記入の上、03-5715-3318にお送りください

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

お手数ですが3月にお申し込み頂いた方も再度お申し込み頂くようお願い致します。

ご記入頂きました情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人 セミナー運営事務局: 名倉美衣

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318